

実務研究

日本税務会計学会
平成30年10月 月次研究会



西村 享(八王子)

中小企業の役割とキャッシュ・フロー

1. 中小企業の現状

近年の社会の状況は、コンピュータの発達によって世界が大きく変わろうとしている。これからの社会は、今まで我々が経験したことのない全く新しい社会になるのではないかと。このような環境の変化の中で大切なことは、基本的な現状を理解し、長期的な視点から進むべき方向性を見極めることが出来るか否かである。

そこで、私たち税理士の顧問先である中小企業の現状を確認してみることとする。中小企業の定義は、中小企業基本法に定められており、製造業、運送業等は資本金3億円以下又は従業員300人以下、卸売業は資本金1億円以下又は従業員100人以下、小売業は資本金5千万円以下又は従業員50人以下、サービス業は資本金5千万円以下又は従業員100人以下となる。小規模事業者の定義は、卸売業、サービス業、小売業はそれぞれ5人以下、製造業、運送業等は資本金3億円以下又は従業員300人以下、卸売業は資本金1億円以下又は従業員100人以下、小売業は資本金5千万円以下又は従業員50人以下、サービス業は資本金5千万円以下又は従業員100人以下となる。小規模事業者の定義は、卸売業、サービス業、小売業はそれぞれ5人以下、製造業、運送業等は資本金3億円以下又は従業員300人以下、卸売業は資本金1億円以下又は従業員100人以下、小売業は資本金5千万円以下又は従業員50人以下、サービス業は資本金5千万円以下又は従業員100人以下となる。

2. 中小企業と地域社会

中小企業は、営業を行うことによってその地域に経済の活性化をもたらすこと

になる。そして、中小企業で働いている人々は、健康や介護など様々な理由で地

元の企業で働かなければならない人も多く、この受け皿となる機能を果たしている。このように、中小企業は地域社会において大変重要な役割を有しており、社会にとっては必要不可欠な存在である。また、大企業が進出できない

地方の隅々まで中小企業があることによってその地域に雇用をもたらす、わが国の経済においては大企業の補完的な役割を果たしている。それは、人の体の手足の末端にある毛細血管のようである。中小企業はその地域において雇用を創出し、人々の生活に貢献しており、加えて租税を発生させているのである。

また、中小企業の経営者の多くは、その地域の発展、安定を目的とした様々なボランティア活動に従事している例もある。これらのことが、現在の繁栄、平和に結びついていると言っても過言ではない。社会と経済、これは我々にとって永遠の課題であり、そこに中小企業の大切な役割があるのである。その歴史的原点は、織田信長の「築市楽座」にあるように思う。

現在のよう複雑多様な化する社会において中小企業の役割は、これまで以上に大切になってきていると考えるべきであり、わが国にとっても中小企業の存在は、大変重要になってきているのである。このような役割を果たしている中小企業は、社会的な資産(財産)として考えるべきであり、その長期的な存続が重要で

3. 中小企業と株式

ある。そして、それが社会の安定につながるのである。京都には千年を超えて存続している中小企業があるといわれている。京都は歴史のある都市であり老舗企業が非常に多い都市であ

中小企業の株主の構成は、経営者自らが中心的な株主となり、家族で株主を構成しているのが一般的である。また、通常の会社の業務についても経営者やその家族が従事していることも多く、特に小規模企業では、経営者が従業員の補完的な作業員であることも少なくない。このように、中小企業では、株主と経営を分離することは困難であり、株式と会社を分離することができない例が非常に多いのである。中小企業の株式を売却するときは、売却相手を探すことから始まり、上場会社の株式のように即時に売却することが出来ないため、その株式の価値は現実的には未実現とな

4. 中小企業の株式と課税

21世紀は、経済の時代である。国が安定するために、世代を超えて中小企業の経営を支援することが、日本の平和につながり、世界の平和につながっていくのである。社会が大きく変わろうとする現在において必要なのは、将来に向かってより大胆に制度を変更する政策である。中小企業の存在は地域社会において重要な役割があり不可欠である。世界的に格差が広が

る。老舗企業が長きにわたってその地域を支えており、時代を超えてその地域に雇用と経済、そして安定をもたらしているのである。中小企業の将来を考えるにあたって重要なのがキャッシュ・フローである。キャッシュ・フローは、現金及び現金同等物(以下「現金等」とする)と貸借対照表の関係として考えることができる。この考え方は、営業キャッシュ・フローの計算に用いられる間接法が基本となる。小規模企業は、金融機関からの借入金があることが多く、経営者と会社のシナリオを作るにあたって損益計算書からのアプローチだけではなく、キャッシュ・フローと貸借対照表からのアプローチが不可欠であり、税理士が確立すべきノウハウの一つである。紙面の関係のため、その基本的な考え方を簡潔に示すことにする。貸借対照表を基にしてキャッシュ・フローを考えると次のようになる。

る。少数の人に富が集中する傾向の中で従業員を大切にする日本の文化を持つ企業を数多く作り、その企業が100年、200年と長期にわたって継続することが大切である。そこで、中小企業を社会的な資産(財産)と考え、長期的な視点から支援することが必要である。補助金や納税猶予などではなく、中小企業の株式に対する相続税の課税を原則として非課税とし、中

5. キャッシュ・フロー

中小企業の将来を考えるにあたって重要なのがキャッシュ・フローである。キャッシュ・フローは、現金及び現金同等物(以下「現金等」とする)と貸借対照表の関係として考えることができる。この考え方は、営業キャッシュ・フローの計算に用いられる間接法が基本となる。小規模企業は、金融機関からの借入金があることが多く、経営者と会社のシナリオを作るにあたって損益計算書からのアプローチだけではなく、キャッシュ・フローと貸借対照表からのアプローチが不可欠であり、税理士が確立すべきノウハウの一つである。紙面の関係のため、その基本的な考え方を簡潔に示すことにする。貸借対照表を基にしてキャッシュ・フローを考えると次のようになる。

① 当期純利益は現金等の増加とする。
② 現金等以外の資産の増加は現金等の減少とする。
③ 現金等以外の資産の減少は、現金等の増加とする。
④ 負債の増加は、現金等の増加とする。
⑤ 負債の減少は、現金等の減少とする。

6. 中小企業と税理士

税理士制度における中心的な業務は、税務代理と税

務書類の作成、税務相談であり、会計業務はその付随

① 現金等	300	当期純利益	300	キャッシュ・フロー計算書	
② 売掛金	200	現金等	200	I 営業キャッシュ・フロー	250
③ 現金等	70	減価償却累計額	70	II 投資キャッシュ・フロー	0
④ 現金等	80	買掛金	80	III 財務キャッシュ・フロー	△300
⑤ 借入金	400	現金等	400	IV 当期現金等増減額	△50
⑥ 現金等	100	資本金	100	V 現金等期首残高	150
				VI 現金等期末残高	100

⑥ 当期純利益以外の純資産の増加は、現金等の増加とする。
(当期純利益以外の純資産の減少は、現金等の減少とする)。
これに数字を加えて具体的な仕訳を示すと次のようになる。

業務となっている。貸借対照表、損益計算書の作成は、法人税や所得税の申告に不可欠であり、今まではその目的で作成されていたことも多いように思われる。しかしながら、近年のように目まぐるしく変化する世の中では、中小企業もその変化に対応していかなければならない。この傾向は税理士が多く関与している小規模企業においても同様である。小規模企業の貸借対照表、損益計算書は、報告書とする伝統的な役割を有しているが、近年ではその役割に加えて過去の実績の証明となる損益計算書、実在する資産、負債を示した貸借対照表に基づいてその企業の将来のシナリオをどのように考えるかが重要になってきている。そこで、貸借対照表、損益計算書のこれらの役割は、結果を報告する役割と未来へスタートするために会社の将来のシナリオを作成するときの重要な基礎資料となる大切な役割がある。そのシナリオは、経営者と税理士が協力して作成すべきである。そこにこれからの税理士に大きな期待があるのである。国にとって税は、大変重要な役割がある。一方、企業にとっては継続(Going Concern)という役割があり、小規模企業にも同様の役割がある。その手助けとなる税理士が求められているのである。